

電力先物市場の試験上場の申請

- 電力先物市場について、時限的な上場（試験上場）の申請が平成31年3月27日に東京商品取引所からなされた。
- 既存の原油・石油製品で構成する「石油市場」に上場し、当該市場を「エネルギー市場」と改組。

試験上場の申請内容

◇「石油市場」を「エネルギー市場」と改組して申請。

石油市場

- 原油
- 石油製品（ガソリン等）

エネルギー市場

- 原油
- 石油製品（ガソリン等）
- 電力

※試験上場であり、取引量や参加者は限定的。
※試験上場後の扱いは要検討。

◇試験上場期間は3年。

◇取引参加予定者は、新電力等（11者）と商品先物取引業者（9者）の計20者。（申請時点）

今後の予定

◇平成31年4月25日に、商品先物取引法に基づき申請があった旨を公示。

◇試験上場の基準に基づき認可の審査（商品先物取引法上、公示後3か月経過後～4か月経過後までに可否判定（4か月経過した場合は認可されたものとみなされる））

【審査のポイント】

- 取引見込量、電力の生産・流通への支障の有無
- 先渡市場や新設されるベースロード市場等の現物市場への影響
- 業務規程等に規定された市場ルール（不公正取引の防止対策やインサイダー情報の開示ルール等）の適切性
- 不公正取引防止のための体制やノウハウ等